

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 岩美町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	90.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.0%
全職員	72.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	91.1%
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	101.1%
31～35年	91.7%
26～30年	89.6%
21～25年	91.5%
16～20年	93.5%
11～15年	101.9%
6～10年	89.2%
1～5年	80.3%

【説明欄】

任期の定めのない常勤職員の給与の差異は、扶養手当を男性が受給する場合が多く、扶養手当受給者に占める男性の割合は80.3%である。また、管理職に占める男性の割合は61.1%であり、管理職手当の受給者についても男性が多いためである。

任期の定めのない常勤職員以外の職員については、女性の構成割合が80.4%となっており、女性の給与の方が高くなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。